

8 救急医療

救急医療とは、疾患や外傷等に対して緊急の対応の必要がある場合に提供される医療のことを示し、患者の傷病の程度に応じて三段階に分かれます。

- ・初期(一次)救急医療……主に軽症の傷病者に提供する医療
- ・二次救急医療……主に中等症の傷病者、入院治療を要する中等患者に提供する医療
- ・三次救急医療……主に生命の危機に関わるような重篤な救急患者に提供する医療

傷病発生時に患者が速やかに医療機関へ搬送され、適切な医療を受けられる体制づくりを目指します。

1 現状と課題

(1) 救急患者の状況について

現 状	課 題
<p>○救急搬送人員は、平成 21 年の 19,722 人から平成 30 年には 26,187 人となっており、約 32.7% 増加している。</p> <p>○特に 65 歳以上の高齢者の搬送数は、平成 21 年の 11,140 人から平成 30 年には 16,868 人となっており、救急搬送人員に占める割合も一貫して増加傾向である。</p> <p>○救急搬送人員に占める軽症患者の割合は 36.5% (平成 30 年) であり、全国平均の 48.8% を下回っている。しかしながら、軽症患者数は、平成 21 年の 7,338 人から平成 30 年には 9,563 人となっており、約 30.3% 増加している。</p>	<p>○救急医療を受ける必要性の高い患者を、迅速に救急医療機関へ搬送するためには、救急車の適正利用及び医療機関の適正受診についての取組を進めて行く必要がある。</p> <p>○救急搬送件数のうち、転院搬送件数が増加傾向にあることから、「転院搬送における救急車の適正利用に係る転院搬送要請マニュアル」を策定し、平成 29 年度から運用を始めたが、引き続き転院搬送における救急車の適正利用について、医療機関に徹底していく必要がある。</p>

(2) 病院前救護体制について

現 状	課 題
<p>○実習修了と医師の指導を前提とした条件の下で救急救命士が行うことのできる医療行為の範囲が拡大している。</p> <p>○各保健医療圏にメディカルコントロール協議会が設置され、医師が救急救命士に具体的指示を行う体制や救急救命士の救急救命処置に対する事後検証体制等が確立されている。</p> <p>○傷病者を受け入れる医療機関が速やかに決定されない受入困難事案の発生を防ぐため、鳥取県救急搬送高度化推進協議会において「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」を策定している。</p> <p>○平成 21 年と平成 30 年の状況を比較すると、収容平均所要時間は 32.8 分から 35.7 分と 2.9 分増加している。</p> <p>○県民を対象に県内各地で応急手当講習会が開催されており、消防局主催の応急手当普及講習(普</p>	<p>○救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育を行い、救急救命活動能力の向上を図る必要がある。</p> <p>○救急救命士が適切な活動を実施するために、メディカルコントロールの出来る医師の確保や体制の強化・充実が必要である。</p> <p>○救急患者の搬送及び受入の実情を検証し、実施基準に従った適切な運用が図られることが必要である。</p> <p>○救急搬送人員の増加等により、収容平均所要時間が増加しており、これ以上収容所要時間が増えないように、救急車の適正利用及び医療機関の適正受診についての取組を進めて行く必要がある。</p> <p>○救命率の向上を図るため、講習、研修等を通じた県民への応急手当の更なる普及、推進が必要であ</p>

<p>通救命講習)は、平成30年には403回開催され、参加延人数は6,294名である。</p> <p>○人が多く集まる公共施設や医療機関などに自動体外式除細動器(AED)が設置されている。</p>	<p>る。</p> <p>○県民に対し、AEDの使用方法の普及、設置場所の周知を図ることが必要である。</p> <p>○AEDは、適切な管理が行われなければ、緊急時に作動せず、救命効果に重大な影響を与えるおそれがあることから、AEDの設置者等に対し、日常点検や消耗品の管理、設置情報の登録・公開等の実施を呼び掛ける必要がある。</p>
--	---

(3) 救急医療体制について

現 状	課 題
<p><初期救急医療体制></p> <p>○各地区医師会により、4市に休日夜間急患センターが設置され、県民に身近な救急医療体制を確保している。</p> <p><二次救急医療体制></p> <p>○休日・夜間の診療については、救急告示医療機関及び病院群輪番制病院が対応している。</p> <p><三次救急医療体制></p> <p>○救命救急センターは、東部では県立中央病院、西部では鳥取大学医学部附属病院に設置されており、24時間体制で高度・専門的な医療を提供している。</p> <p>○中部においては、県立厚生病院が救命救急センターに準ずる機能を果たしている。</p> <p><ドクターヘリ・消防防災ヘリ・ドクターカー></p> <p>○中山間部の救急搬送時間の短縮及び早期の医療介入により、救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、鳥取大学医学部附属病院を基地病院とする鳥取県ドクターヘリ、公立豊岡病院を基地病院とする3府県ドクターヘリが運航している。</p> <p>○中国5県ドクターヘリ広域連携により、島根県立中央病院を基地病院とする島根県ドクターヘリも鳥取県内に乗り入れている。</p> <p>○また、消防防災ヘリに医療資機材を搭載し、医師や看護師等が同乗する「医師搭乗型消防防災ヘリ」が運航している。</p> <p>○上記それぞれのヘリが相互連携することにより、救急医療体制の重層化が図られている。</p> <p>○救急現場での医師による救命処置を可能とする</p>	<p><救急医療体制について></p> <p>○病院志向の患者は、軽症であっても休日夜間急患センターに行かず、病院を利用しがちな傾向。</p> <p>○現在の救急医療体制を今後も維持する必要があるため、県民には、救急医療の実態に対する理解を深め、医療機関の適正受診の促進や、かかりつけ医の必要性を認識していただくことが課題である。</p> <p>○医療従事者にとって、休日・夜間の勤務は負担が大きいため、救急医療に対応できる医療従事者の更なる確保が必要である。</p> <p>○救急医療機関に搬送された患者が救急医療用の病床を長期間使用することで、救急医療機関が新たな救急患者を受け入れることが困難になる、いわゆる「出口問題」が指摘されている。</p> <p><ドクターヘリ・消防防災ヘリ・ドクターカー></p> <p>○傷病者の緊急度等状況に応じたドクターヘリの迅速な要請と搬送体制の確保が求められる。</p> <p>○鳥取県ドクターヘリの運航について、消防機関、医療機関及び隣接県の協力のもと、安全かつ効果的に推進するため、関係者会議での検討や訓練などにより、更に連携を強化する必要がある。</p> <p>○関西広域連合や中国5県との広域的なヘリの連携について、更なる強化が求められている。</p> <p>○ドクターヘリと消防防災ヘリの相互連携を強化し、傷病者の早期救出・早期医療介入を推進する必要がある。</p> <p>○ドクターカーは、救急医療の現場で、救急車及びドクターヘリと役割分担をしながら運行されるこ</p>

ドクターカーが平成25年5月に鳥取大学医学部附属病院に整備され、西部消防局及び安来市消防本部管内で運用されている。	とが望ましいが、現状では県西部での運行にとどまっている。
---	------------------------------

(4) 精神科救急について

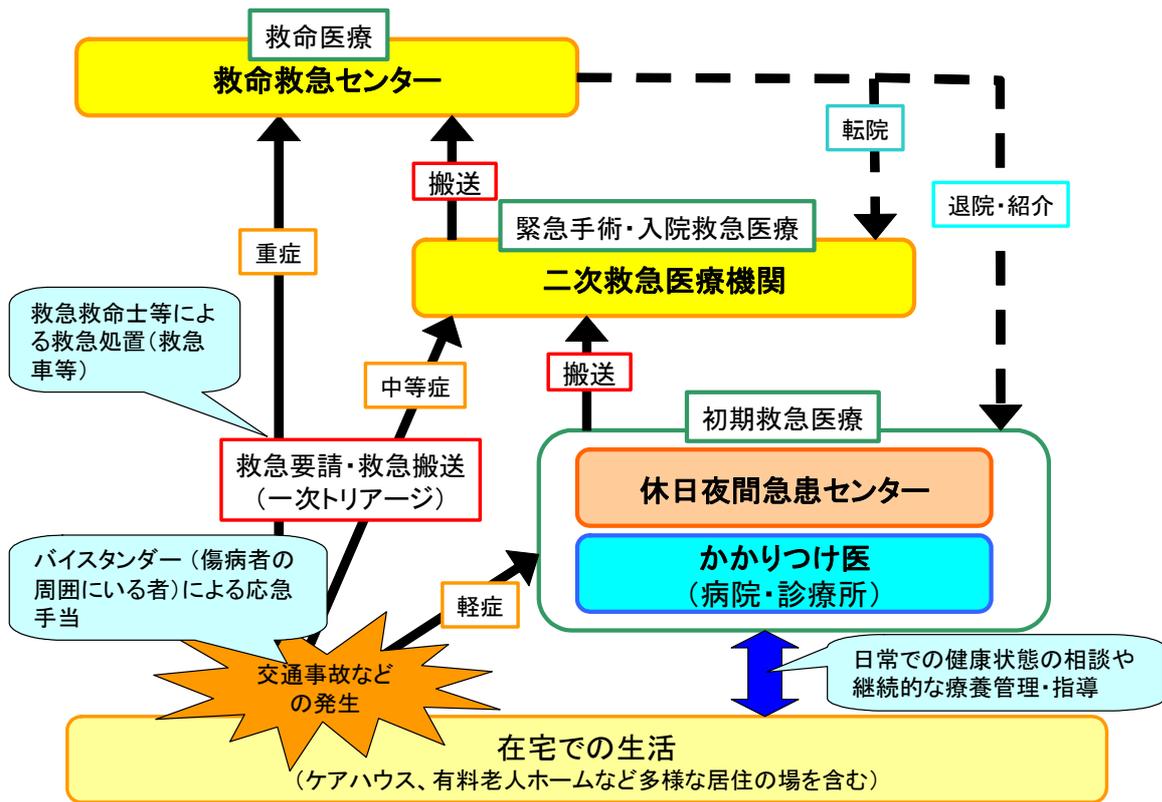
現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○措置入院等の緊急な入院が必要な場合に対して輪番制等による精神科救急医療体制整備事業を各圏域で実施中。 ○身体合併症のある精神疾患患者への対応に苦慮するケースがみられる。 	○精神科救急医療機関と一般救急医療機関等との連携が必要である。

2 対策・目標

項 目	対策・目標
救急患者の状況について	<ul style="list-style-type: none"> ○県民に、救急医療の実態に対する理解を深め、医療機関の適正受診の促進や、かかりつけ医の必要性を認識してもらうため、必要な広報活動を実施する。 ○県民が急な病気やけがをしたときに、今すぐ救急車を呼んだり、救急医療機関を受診したりするほうがよいのか迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることのできる電話相談事業の実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急搬送人員に占める軽症患者の割合 平成27年：37.4% → 令和5年：35.0% </div>
病院前救護体制について	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療の現場で働く医師、看護師及び救急救命士等の資質向上を図るため、救急医療に関する高度救命処置研修（JPTEC、ACLS）を実施する。研修により、患者は救急救命士等による適切な現場処置等を受けた後に救急医療機関へ搬送されることとなり、一層の救命率向上を図る。（鳥取県高度救命処置研修開催事業） ○医療機関において、救急救命士の資格を有する救急隊員の行う心肺蘇生等の救急救命処置の実習を行うことで、救急救命士の資質向上を図る。（鳥取県救急救命士病院実習受入促進事業） ○鳥取県救急搬送高度化推進協議会において、「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の事後検証を行い、救急患者の搬送及び受入の実情を検証し、実施基準に従った適切な運用を図る。 ○AEDの使用を含めた応急手当の県民への普及を図るため、講習会の実施や救急蘇生法の普及啓発を行う。

<p>救急医療体制について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○急性期を脱した患者を受け入れる医療機関や介護施設等と、救急医療機関との連携の強化を図るための具体的な対策を検討する。 ○ドクターヘリを有する隣接県等との広域連携による、更なる重層的な救急医療体制整備を図る。 ○ドクターヘリ症例検討会などを通じて、ドクターヘリと消防機関、救急医療機関等との連携を促進し、迅速な要請と傷病者等の搬送を実施する。 ○ドクターカーについては、県東部、中部での運行が可能となることが望ましいものの、現状ではドクターカーを運行するための救急医療体制が確保できていない状況であり、今後、救急医療体制の整備を踏まえながら検討する。 ○救急医療人材の確保により救急医療体制の拡充を図るとともに、救急医療人材の育成に取り組む。
<p>精神科救急について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科救急医療機関と一般救急医療機関等との連携会議を開催するなどして、相互の連携体制を強化する。(精神科救急医療体制整備事業)

3 救急医療連携体制のイメージ図



★医療連携体制において役割を果たす医療機関（令和2年3月）

区 分	東部保健医療圏	中部保健医療圏	西部保健医療圏
① 救命救急センター 生命の危機に関わるような重篤な救急患者に対応	・鳥取県立中央病院	—	・鳥取大学医学部附属病院
② 二次救急医療機関 救急告示医療機関又は病院群輪番制に参加している医療機関であり、中等症の傷病者、入院治療を要する中等患者に対応(ただし、主要公的医療機関にあつては、重症患者に対して三次救急と同様の機能も果たしている。) *1は、病院群輪番制に参加していない救急告示医療機関 *2は、救急告示医療機関ではなく、病院群輪番制参加のみの医療機関	・鳥取市立病院 ・鳥取赤十字病院 ・鳥取生協病院 ・岩美病院(*1) ・智頭病院(*1)	・鳥取県立厚生病院 ・野島病院 ・清水病院 ・藤井政雄記念病院(*2) ・垣田病院(*2) ・信生病院(*2) ・北岡病院(*2) ・三朝温泉病院(*2)	・米子医療センター ・山陰労災病院 ・博愛病院 ・高島病院 ・済生会境港総合病院 ・西伯病院 ・日野病院 ・日南病院
③ 休日夜間急患センター 休日、夜間の軽症患者に対応	・東部医師会急患診療所	・中部休日急患診療所	・西部医師会急患診療所 ・境港日曜休日応急診療所
④ 精神科救急医療機関 精神疾患のための入院等緊急な医療を必要とする精神障がい者等に対応	・鳥取医療センター ・渡辺病院 当番日を決めて救急患者を受入れ	・倉吉病院	・米子病院 ・西伯病院 ・鳥取大学医学部附属病院 ・養和病院 1週間交替の輪番制を実施

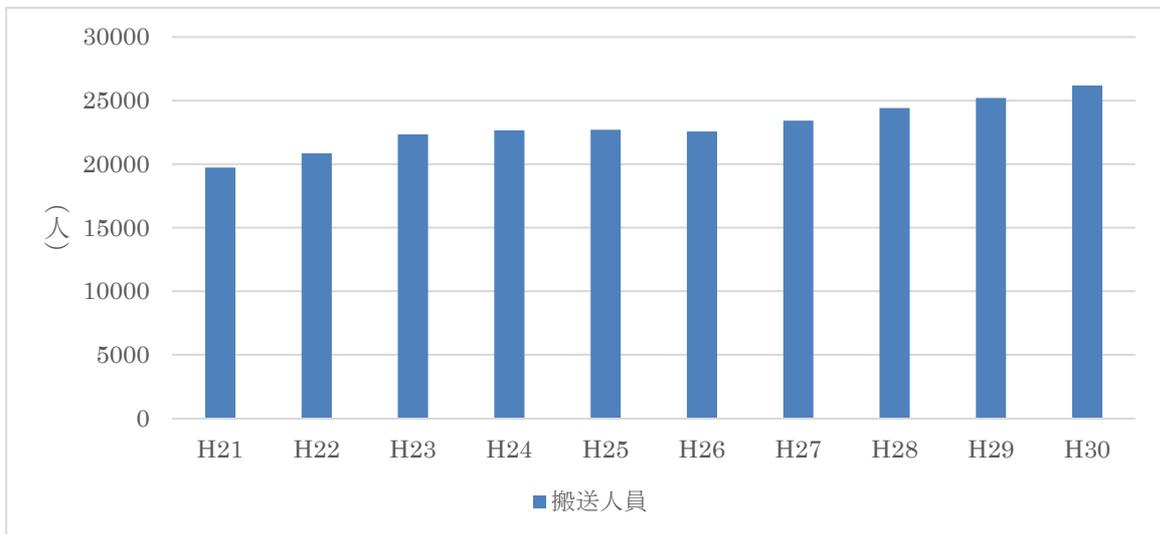
資料

1 県内の救急医療の状況

(1) 救急搬送人員の推移

- 平成21年と平成30年の状況を比較すると、救急搬送人員は19,722人から26,187人と約32.8%増加している。

<救急搬送人員の推移>



(単位：人)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
救急搬送人員	19,722	20,846	22,343	22,658	22,698	22,568	23,421

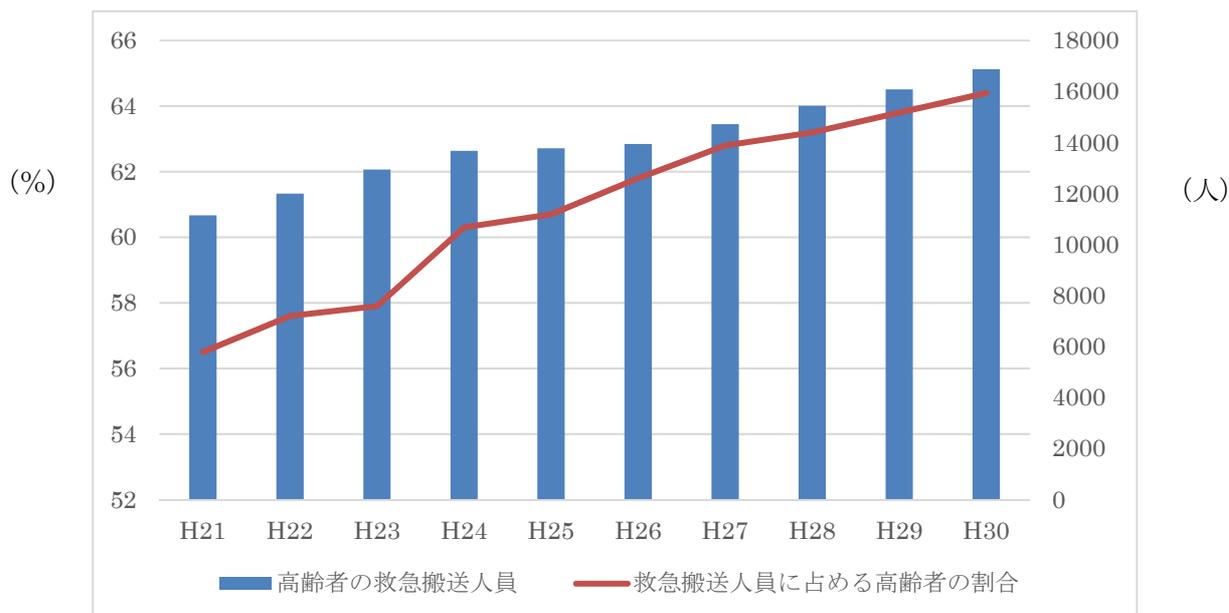
区分	平成28年	平成29年	平成30年
救急搬送人員	24,411	25,208	26,187

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

(2) 高齢者（65歳以上の者）の救急搬送人員

- 平成21年と平成30年の状況を比較すると、高齢者の救急搬送人員は11,140人から16,868人と約51.4%増加している。
- 救急搬送人員に占める高齢者の割合は、平成18年以降一貫して増加傾向である。

＜高齢者の救急搬送人員の推移＞



(単位：人、%)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
高齢者の救急搬送人員	11,140	11,997	12,941	13,674	13,769	13,942	14,717
※括弧内は全救急搬送人員に占める割合	(56.5)	(57.6)	(57.9)	(60.3)	(60.7)	(61.8)	(62.8)

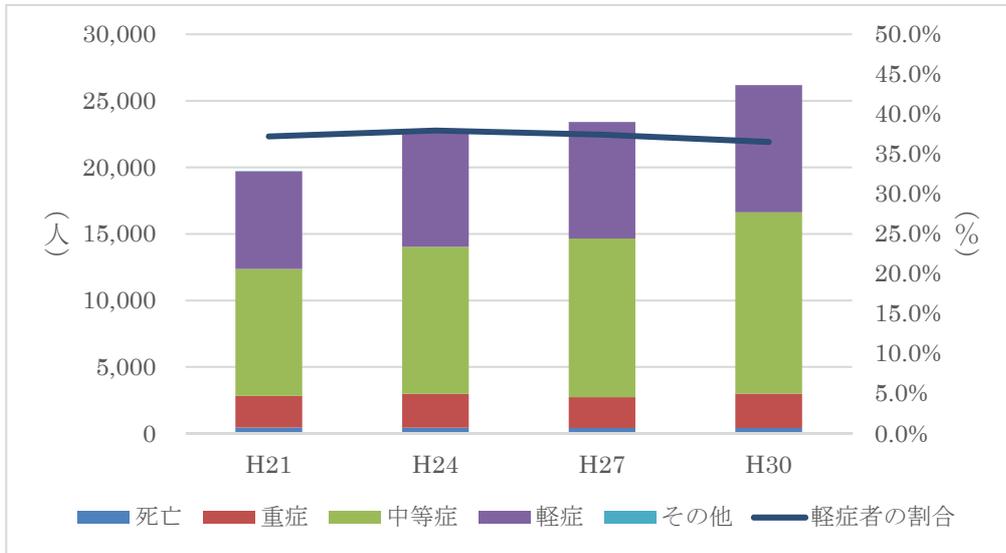
区 分	平成28年	平成29年	平成30年
高齢者の救急搬送人員	15,438	16,080	16,868
※括弧内は全救急搬送人員に占める割合	(63.2)	(63.8)	(64.4)

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

(3) 傷病程度別搬送人員

- 救急搬送人員のうち、軽症患者が約4割を占めている状態が続いている。

< 傷病程度別救急搬送人員数の推移 >



(単位：人)

区 分	平成 21 年	平成 24 年	平成 27 年	平成 30 年
死亡	442	440	408	409
重症患者	2,383	2,540	2,318	2,585
中等症患者	9,535	11,040	11,917	13,620
軽症患者	7,338	8,599	8,766	9,563
その他	24	39	12	10
合計	19,722	22,658	23,421	26,187

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

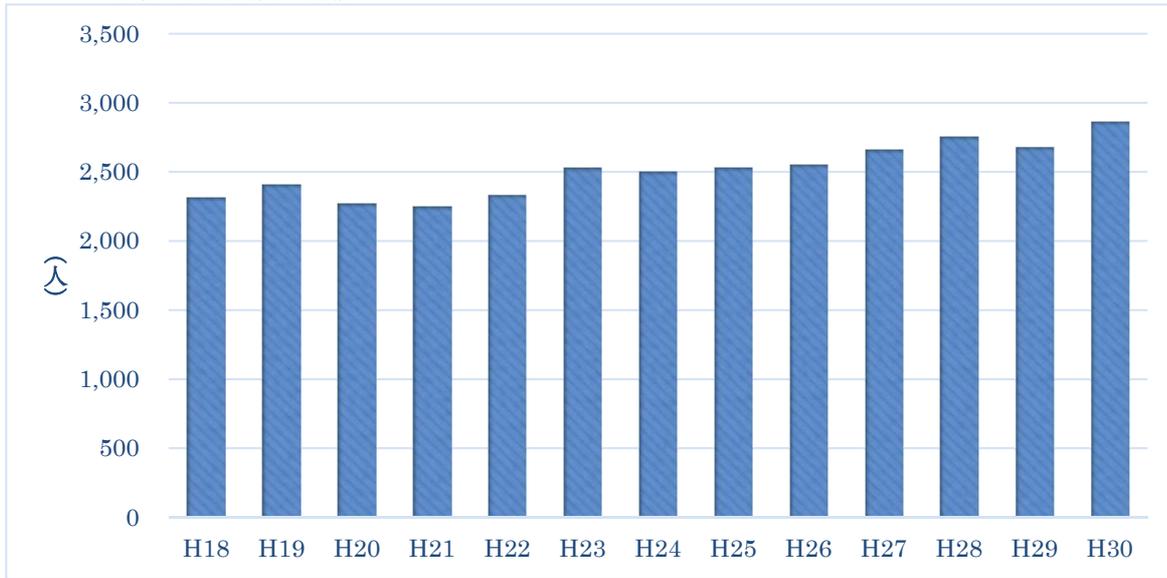
(参考)

- 死 亡・・・初診時において、死亡が確認されたもの
- 重 症・・・疾病の程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上のもの
- 中等症・・・傷病の程度が入院を要するもので重症にいたらないもの
- 軽 傷・・・疾病の程度が入院加療を必要としないもの
- その他・・・医師の判断がないもの及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

(4) 転院搬送の件数

- ・県内の転院搬送件数は、平成24年以降、増加傾向である。

<転院搬送件数の推移>



(単位: 件)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
転院搬送の件数	2,316	2,409	2,270	2,247	2,332	2,527	2,500
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	-
	2,530	2,551	2,659	2,756	2,679	2,863	-

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

(5) 収容所要時間の状況

ア 収容所要時間の状況

- ・平成21年と平成30年の状況を比較すると、収容平均所要時間は32.8分から35.7分と2.9分増加している。

<収容所要時間の推移>

(単位: 人)

区分	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年
10分未満	20	4	10	5
10～20分	1,804	1,431	1,351	1,486
20～30分	7,121	7,393	7,430	8,286
30～60分	9,999	12,680	13,352	15,026
60分～120分	761	1,118	1,254	1,349
120分以上	17	32	24	35
合計	19,722	22,658	23,421	26,187
平均所要時間(分)	32.8	35.2	35.6	35.7

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

イ 搬送人員の転送状況

- 平成 25 年から平成 30 年の消防局による搬送人員のうち、転送回数が 1 回の患者はいるが、転送回数が 2 回以上であった患者はほとんどいない。

＜搬送人員の転送状況の推移＞ (単位：人)

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
転送なし	22,244	22,579	22,642	22,498	23,360	24,346	25,160	26,150
転送 1 回	99	79	55	70	61	65	48	37
転送 2 回	0	0	1	0	0	0	0	0
転送 3 回以上	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	22,343	22,658	22,698	22,568	23,421	24,411	25,208	26,187

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

(6) 救急救命士数等の状況

- 令和 2 年 4 月 1 日現在の鳥取県内の救急救命士数は 222 名であり、そのうち 8 割超が気管挿管・薬剤投与両方の認定者である。

＜鳥取県内の救急救命士等の状況＞ (単位：人)

区 分	人数	A にしめる割合
救急救命士数 (A)	222	—
気管挿管のみの認定者数 (B)	0	0%
薬剤投与のみの認定者数 (C)	29	13.1%
気管挿管・薬剤投与両方の認定者数 (D)	193	86.9%
気管挿管、薬剤投与両方あるいはいずれかの認定者数 (B)+(C)+(D)	222	100%

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課調べ（令和 2 年 4 月 1 日現在）

(7) 心肺蘇生術に関する普及状況

ア 自動体外式除細動器 (AED) 設置状況

- AED 設置場所については、一般財団法人日本救急医療財団が運営している全国 AED マップ (<https://www.qqzaidanmap.jp/>) にて確認することができる。

イ 応急手当普及講習の実施状況

- 消防局主催の応急手当普及講習（普通救命講習）は、平成 30 年には 403 回開催され、参加延人数は 6,294 名である。
- 日本赤十字社鳥取県支部主催の講習は、毎年度、20 回近く開催しており、参加延人数は 350～400 人程度である。

＜消防局主催の応急手当普及講習会（普通救命講習）の参加延人数及び開催回数＞

(単位：人、回)

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
参加延人数	11,563	10,150	9,930	9,269	9,638	8,352	6,587	6,294
開催回数	606	580	594	561	581	528	442	403

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

※応急手当の普及啓発推進に関する実施要綱に基づく普及講習のうち、普通救命講習の参加延人数及び開催回数

＜日本赤十字社鳥取県支部主催の救急法基礎講習の参加延人数及び開催回数＞

(単位：人、回)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加延人数	351	382	358	408	352	315	425	383
開催回数	19	18	16	18	16	16	19	17

※出典：日本赤十字社鳥取県支部調べ

(8) ドクターヘリの活動状況

○鳥取県ドクターヘリ

ア 要請府県別出動件数 (H30. 3. 26 から R2. 3. 31 まで)

要請府県	平成 29 年度 (H30. 3. 26 ~ H30. 3. 31)	平成 30 年度 (H30. 4. 1 ~ H31. 3. 31)	令和元年度 (H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31)
鳥取県	4 件 (100. 0%)	243 件 (63. 4%)	294 件 (63. 2%)
島根県	0 件 (0. 0%)	130 件 (33. 9%)	160 件 (34. 4%)
岡山県	0 件 (0. 0%)	4 件 (1. 0%)	6 件 (1. 3%)
兵庫県	0 件 (0. 0%)	1 件 (0. 4%)	0 件 (0%)
広島県	0 件 (0. 0%)	5 件 (1. 3%)	5 件 (1. 1%)
計	4 件	383 件	465 件
1 日当たり 運航件数	0. 67 件	1. 14 件	1. 34 件

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

イ 県内要請機関別出動件数の内訳

要請機関	平成 29 年度 (H30. 3. 26 ~ H30. 3. 31)		平成 30 年度 (H30. 4. 1 ~ H31. 3. 31)		令和元年度 (H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31)	
	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル
東部消防局	0	0	12	5	6	0
中部消防局	2	1	30	4	53	9
西部消防局	2	0	167	42	202	37
医療機関	0	0	34	0	33	0
計	4	1	243	51	294	46

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

○3府県（公立豊岡病院）ドクターヘリ

ア 要請府県別出動件数 (H27. 4. 1 から R2. 3. 31 まで)

要請府県	平成 27 年度 (H27. 4. 1 ~ H28. 3. 31)	平成 28 年度 (H28. 4. 1 ~ H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31)	平成 30 年度 (H30. 4. 1 ~ H31. 3. 31)	令和元年度 (H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31)
兵庫県	1, 370 件 (77. 8%)	1, 548 件 (80. 4%)	1, 719 件 (79. 3%)	1, 700 件 (80. 8%)	1, 462 件 (78. 7%)
京都府	316 件 (17. 9%)	327 件 (17. 0%)	363 件 (16. 8%)	323 件 (15. 3%)	329 件 (17. 7%)
鳥取県	75 件 (4. 3%)	51 件 (2. 6%)	84 件 (3. 9%)	82 件 (3. 9%)	67 件 (3. 6%)
計	1, 761 件	1, 926 件	2, 166 件	2, 105 件	1, 858 件
1 日当たり 運航件数	4. 8 件	5. 3 件	5. 9 件	5. 8 件	5. 1 件

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

イ 県内要請機関別出動件数の内訳

要請機関	平成 27 年度 (H27. 4. 1～ H28. 3. 31)		平成 28 年度 (H28. 4. 1～ H29. 3. 31)		平成 29 年度 (H29. 4. 1～ H30. 3. 31)		平成 30 年度 (H30. 4. 1～ H30. 3. 31)		令和元年度 (H31. 4. 1～ R2. 3. 31)	
	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル
東部消防局	69	22	46	12	75	11	82	23	59	21
中部消防局	3	1	5	2	7	0	0	0	5	1
西部消防局	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
医療機関	3	0	0	0	1	0	0	0	3	0
計	75	23	51	14	84	11	82	23	67	22

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

○鳥根県ドクターヘリ

ア 要請県・機関別出動件数 (H27. 4. 1 から R2. 3. 31 まで)

要請府県	平成 27 年度 (H27. 4. 1 ～ H28. 3. 31)	平成 28 年度 (H28. 4. 1 ～ H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31)	平成 30 年度 (H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31)	令和元年度 (H31. 4. 1 ～ R2. 3. 31)
鳥根県	583 件 (95. 4%)	594 件 (96. 6%)	544 件 (96. 3%)	478 件 (98. 1%)	596 件 (98. 2%)
広島県	10 件 (1. 6%)	12 件 (1. 9%)	8 件 (1. 4%)	5 件 (1. 0%)	7 件 (1. 2%)
鳥取県	18 件 (3. 0%)	9 件 (1. 5%)	13 件 (2. 3%)	4 件 (0. 9%)	4 件 (0. 6%)
その他	0 件 (0. 0%)	0 件 (0. 0%)	0 件 (0. 0%)	0 件 (0. 0%)	0 件 (0. 0%)
計	611 件	615 件	565 件	487 件	607 件
1 日当たり 運航件数	件	1. 68 件	1. 54 件	1. 33 件	1. 66 件

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

イ 県内要請機関別出動件数の内訳

要請機関	平成 27 年度 (H27. 4. 1～ H28. 3. 31)		平成 28 年度 (H28. 4. 1～ H29. 3. 31)		平成 29 年度 (H29. 4. 1～ H30. 3. 31)		平成 30 年度 (H30. 4. 1～ H30. 3. 31)		令和元年度 (H31. 4. 1～ R2. 3. 31)	
	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル	出動 件数	うち キャンセル
東部消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部消防局	3	3	2	0	2	0	0	0	0	0
西部消防局	14	4	5	0	10	3	4	0	4	2
医療機関	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0
計	18	0	9	0	13	3	4	0	4	2

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

(9) 県消防防災ヘリコプターの活動状況

< 県消防防災ヘリコプターの運航件数 >

(単位：件)

緊急運航種別	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
火 災	4	6	12	12	6	5	19	7
救 急 (うち医師同乗)	69 (29)	57 (33)	40 (15)	72 (42)	66 (38)	59 (32)	45 (16)	38 (10)
救助活動	57	39	36	47	40	42	25	45
広域航空応援	0	12	10	15	16	11	16	9
災害応急	3	5	4	1	8	9	0	0
合 計	133	119	102	147	136	126	105	99

※出典：鳥取県危機管理局消防防災航空センター調べ

(10) 病院ヘリポートの状況

区分	病院名
東部	県立中央病院、智頭病院
中部	県立厚生病院
西部	鳥取大学医学部附属病院

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

(11) 鳥取大学医学部附属病院ドクターカーの運行実績

要請機関別出動件数 (H28.4.1 から R2.3.31 まで)

要請府県	平成 28 年度 (H28. 4. 1 ~ H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31)	平成 30 年度 (H30. 4. 1 ~ H31. 3. 31)	令和元年度 (H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31)
西部消防局	312 件 (78.6%)	310 件 (79.3%)	315 件 (95.7%)	238 件 (95.5%)
安来市 消防本部	85 件 (21.4%)	81 件 (20.7%)	14 件 (4.3%)	11 件 (4.5%)
計	397 件 (100.0%)	391 件 (100.0%)	329 件 (100.0%)	249 件 (100.0%)
1日当たり 平均運行件数	1.6 件	1.6 件	1.3 件	1.1 件

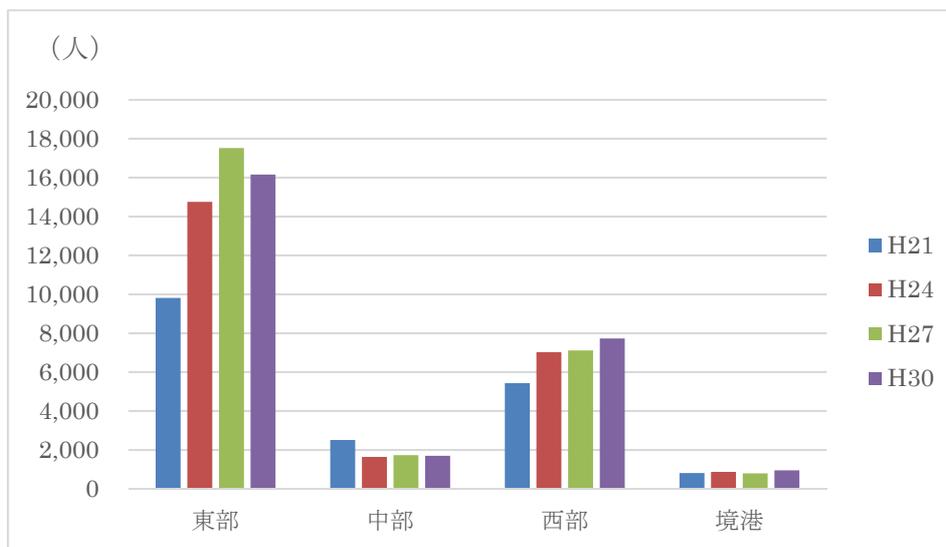
※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

※週 5 日運行で年間運行日数は 244 日。年間運行日数を分母として 1 日当たり平均運航数を算出。

2 県内の救急医療の提供体制の状況

(1) 初期救急医療患者数（休日夜間急患診療所患者数）の状況

＜休日夜間急患診療所への搬送人員の推移＞



(単位：人)

休日夜間急患センター	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
東部医師会急患診療所	9,814	14,749	17,516	16,150
中部休日急患診療所	2,511	1,634	1,729	1,699
西部医師会急患診療所	5,431	7,023	7,114	7,723
境港日曜休日応急診療所	811	863	791	952
合 計	18,567	24,269	27,150	26,524

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

(2) 救急告示医療機関への搬送人員の状況

＜救急告示医療機関への搬送人員の推移＞

(単位：人)

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
救急告示医療機関への搬送人員	21,235	21,551	21,597	21,431	22,199	24,411	25,208	26,187

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

※第三次救急医療機関、県外の医療機関も含む。

(3) 救命救急センターの状況

ア 救命救急センター設置病院の年間に受け入れた重篤患者数

(単位：人)

救命救急センター設置病院	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
鳥取県立中央病院	381	756	845	843	607
鳥取大学医学部附属病院	518	466	456	401	471

※出典：厚生労働省「救命救急センターの評価結果について」

イ 救命救急センター設置病院の年間受入救急車搬送人員の推移

(単位：人)

救命救急センター設置病院	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
鳥取県立中央病院	2,921	2,934	3,166	3,139	3,138

鳥取大学医学部附属病院	2,550	3,088	3,634	3,771	3,801
-------------	-------	-------	-------	-------	-------

※出典：厚生労働省「救命救急センターの評価結果について」

ウ 救命救急センターの充実度評価状況

救命救急センター 設置病院	令和元年度実績 に基づく評価	評価項目の 合計点数	是正を要する 項目の合計点数
鳥取県立中央病院	A	68	2
鳥取大学医学部附属病院	A	87	0

※出典：厚生労働省「救命救急センターの評価結果（平成31～令和元年度）について」

[評価の概要]

- 各救命救急センターからの診療体制や患者受入実績等に関する報告に基づき、「評価項目」と「是正を要する項目」に区分して点数化し、「是正を要する項目」の合計点数を基に、各施設の充実段階をA, B, Cに区分。
- 是正を要する項目が2年間継続して22点以上の場合B評価、3年以上継続して22点以上の場合C評価となる。
- 評価結果は、救命救急センター運営事業費の補助額に反映させており、また、診療報酬点数の救命救急入院料加算の施設基準としている。
- なお、評価は、診療の体制面を中心に行っており、各救命救急センターの診療水準そのものを評価したものではない。